

今月の安全運転管理

飲酒運転 許さぬ環境 つくりましょう

①飲酒運転を防ごう

- 飲酒が運転に及ぼす危険を周知する
- アルコールチェック体制を整える

②年末の交通安全県民運動【12月1日(水)～10日(金)】

- ※県内一斉大監視 12月7日(火)午後4時～午後6時
- 車両の点検・清掃を実施する



飲酒運転の根絶に向けた 取り組みを徹底しよう

十二月は忘年会シーズンとなり、お酒を飲む機会が増えることから、例年、飲酒運転による事故が増える傾向にあります。

今年の六月に千葉県八街市で小学生五名が死傷した交通事故も運転者による飲酒運転が原因となっており、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。

そこで、改めて飲酒運転の危険性を従業員に周知し、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを徹底しましょう。

飲酒運転は、運転者だけではなく同乗者や車両提供者、お酒の提供者にも厳しい罰則が科せられます。自分は飲酒運転をしないから関係ないと思わず、一人ひとりが飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」という意識を強

く持ち、事業所全体で飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。

アルコールチェックの 体制を整えよう

本年には、一定台数以上の白ナンバー車を保有する事業者に対し、アルコール検知器による飲酒チェックを義務化する法改正が予定されています。

そこで、法改正にスムーズに対応できるよう、今から準備をしておきましょう。

改正案では、酒気帯びの有無については、運転前後の運転者の状態を目視およびアルコール検知器を用いて確認し、確認内容を記録・保存することを義務づけています。

アルコールチェックを徹底することで、飲酒運転による事故を撲滅することができそうです。今後ともまめに法改正の情報を確認し、積極的にア

ルコールチェック体制の整備をすすめてみましょう。

新年に向けて車両の 点検・清掃を実施しよう

年末に事務所の大掃除を行う事業所も多いのではないのでしょうか。その際に、社有車の点検・清掃もあわせて行いましょう。

車両点検では、エンジンルームやタイヤの空気圧および溝の深さ、ランプ類の点灯状態などを確認しましょう。また、ブレーキの効き具合やエンジンのかかり具合、ワイパーの状態などの運転席まわりの点検も重要です。

車両を洗車するときには、車内を清掃し、フロアマットやダッシュボード周りも綺麗にしましょう。あわせて、発炎筒などの装備品の確認も行うとよいでしょう。

日頃使用している車両を綺麗にして、気持ちよく新年を迎えましょう。